

# 第 20 期 事 業 報 告

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

株式会社 札幌ドーム

札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(添付書類)

## 第 20 期 事 業 報 告

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

### 1 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、公共投資が減少傾向に転じたものの外国人旅行客などの増加により観光が好調に推移したほか、雇用情勢や個人消費も着実に改善しており、全体として緩やかな回復基調が続いております。

このような情勢のもと、当社は当事業年度を2年目とする3ヶ年経営計画『中期経営計画2018』に掲げる基本方針「年間総来場者数300万人達成に向けた“札幌ドームブランド”の向上」を目指し、「北海道のスポーツ・文化の発信地」としての魅力と可能性の追求「人にやさしい施設づくりとサービスの深化・拡大」「確固たる経営基盤の確立」という3つの基本戦略のもと、事業活動を進めてまいりました。

また、指定管理者制度における札幌ドームの指定期間（第3次：平成26年4月から平成30年3月まで）が当事業年度で満了となることから、その更新に向けた所要の手続きを行い、本年3月、今後5年間（第4次：平成30年4月から平成35年3月まで）の指定管理者として正式に札幌市から指定を受けたところであります。

貸館利用につきましては、3年振りに北海道日本ハムファイターズのポストシーズンの開催はありませんでしたが、公式戦での来場者数が前期に引き続き好調であったことに加え、北海道コンサドーレ札幌は念願のJ1残留を16年振りに決めるなど、大いに盛り上がりを見せました。北海道日本ハムファイターズ戦ではパ・リーグ公式戦60試合（前期59試合：3月開幕戦含む）、オープン戦など7試合（前期9試合）のほか、ポストシーズン（前期10試合）の開催がなかったことにより計67日（前期比11日減）、北海道コンサドーレ札幌戦ではJリーグ公式戦19試合（前期18試合：3月開幕戦含む）（前期比1日増）、その他プロスポーツの開催はなく計0日（前期比1日減）、コンサートでは6アーティストによる計9日（前期比4日増）、コンベンションでは2年振り4回目の開催となった「札幌モーターショー」などにより計8日（前期比3日増）、自主・共催イベントでは2回目の開催となった「サッポロモノヴィレッジ」や「6時間リレーマラソン」「ふわふわアドベンチャー」などにより計7日（前期比2日減）、その他アマチュアスポーツ大会などを含めました当事業年度のイベント利用日数は、合計133日（前期比1日減）となりました。

来場者数につきましては、北海道日本ハムファイターズ戦の平均来場者数は過去最高とな

った前期を僅かに下回ったものの、北海道コンサドーレ札幌戦の平均来場者数が前期を上回ったほか、コンサート（前期比15万人増）や「札幌モーターショー」（9万5千人）の開催などにより、イベント来場者は292万9千人（前期比2.1%減）、展望台・ドームツアー利用者はイベントや工事日程の影響により団体予約利用者が減少したことなどにより3万6千人（前期比16.5%減）、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム等利用者は5万6千人（前期比8.4%減）、キッズパーク・諸室等の利用者は2万4千人（前期比14.8%減）となりましたが、当事業年度の総来場者数は3期連続で300万人を突破し、合計304万6千人（前期比2.5%減）となりました。なお、北海道日本ハムファイターズのポストシーズンの開催なしでの300万人突破は初めてであり、当事業年度はポストシーズンの来場者数を除く総来場者数としては過去最高となりました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習、草野球利用および場面転換日を含めました総利用日数は、設営撤去日が前期比6日増となったことなどから、合計271日（前期比9日増）、稼働率は74.2%（前期比2.4ポイント増）となりました。

「“北海道のスポーツ・文化の発信地”としての魅力と可能性の追求」へ向けた取り組みでは、“より魅力ある札幌ドーム”の実現に向けた検討を進め、1階コンコースの柱の一部デジタルサイネージ化や大型マルチディスプレイを2台増設するなどし、ハード面での観戦環境の充実を図ったほか、自然豊かな敷地を活用した「体験型宝探しゲーム」や「野鳥観察会」を初めて開催するなど、札幌ドームのさらなる魅力向上に努めてまいりました。

「人にやさしい施設づくりとサービスの深化・拡大」へ向けた取り組みでは、階段の上り下りの負担を軽減するため、前期に引き続き、スタンド階段の手すりを増設したほか、屋外のテラス等の階段にも手すりを増設いたしました。また、来場者サービスの充実を図るため、新規飲食売店2店舗「PIZZA-LA EXPRESS」「鉄板酒場 鐵一」をオープンさせたほか、札幌ドームの名物グルメのアイデアを募集する「第1回札幌ドームグルメプロデュースグランプリ」（応募数151点）を実施するなどの取り組みも進めてまいりました。

「確固たる経営基盤の確立」へ向けた取り組みでは、フランチャイズチームへの支援や広告販売の強化などに努めたほか、新たな研修プログラムの導入や講演会の実施などによる人材育成の充実や札幌市と連携した施設設備の維持保全を適切に遂行してまいりました。

当事業年度の業績といたしましては、イベント利用日数および来場者数は好調を維持し、特に貸館事業は堅調に推移しましたが、北海道日本ハムファイターズのポストシーズンの開催がなかったことが大きく影響し、貸館、商業、その他各事業とも減収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は38億89百万円（前期比6.1%減）となり、営業利益は1億84百万円（前期比23.5%減）、経常利益は2億29百万円（前期比20.1%減）、当期純利益は1億63百万円（前期比1.7%減）の減収減益となりました。

なお、事業別売上高の状況は、次のとおりであります。

- ＜貸館事業＞北海道コンサドーレ札幌戦およびコンサートの開催日数および来場者数の増加に伴い、当該イベント種別では大きな増収となりましたが、北海道日本ハムファイターズのポストシーズンの開催がなかったことが減収要因となり、貸館事業の売上高は17億51百万円（前期比0.1%減）となりました。
- ＜商業事業＞北海道日本ハムファイターズ戦および北海道コンサドーレ札幌戦の平均来場者数や客単価は好調に推移しましたが、北海道日本ハムファイターズのポストシーズンの開催がなかったことが減収要因となり、商業事業の売上高は10億40百万円（前期比9.4%減）となりました。
- ＜観光事業＞主に団体予約利用者の減少による利用者数の減少に伴い、観光事業の売上高は23百万円（前期比12.1%減）となりました。
- ＜その他事業＞北海道日本ハムファイターズのポストシーズンの開催がなかったことが影響し、広告、チケット、駐車場の各事業はいずれも減収となり、これら各事業を合算いたしましたその他営業収益は10億73百万円（前期比11.5%減）となりました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度におきましては、業務効率化等を目的とした管理運営事務所の改修（28百万円）や物販・飲食店舗で使用しているPOSシステムのカスタマイズ（13百万円）を行ったほか、基幹業務システムの機能追加や札幌ドームウェブサイトの改修（6百万円）など、総額60百万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの様々な意見や要望などにに基づき実施してまいりました施設の改良工事等につきましては、「北チケット売場A改修」（38百万円）や「1階コンコースマルチディスプレイ増設」（32百万円）、「スタンド階段手すり設置」（15百万円）などを行ったほか、主催者向けサービスとしての「バックネット下広告枠LED化」（51百万円）、「館内装飾デジタルサイネージ化」（49百万円）、「4階諸室改修」（22百万円）、安全対策としての「昇降式防球ネット設置」（26百万円）、設備更新として「トレーニングルームウエイトマシン更新」（11百万円）、業務効率化を目的とした「オフィス棟前駐車場増設」（4百万円）など、総額3億49百万円の工事等を実施し、札幌市に寄付いたしました。

なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

<施設改良工事等の内訳>

工事目的	件数	合計金額 (単位：千円)	構成比	主な工事項目
利用者サービス (来場者向け)	17件	128,013	(36.6%)	北チケット売場A改修、1階コンコースマルチディスプレイ増設、スタンド階段手すり設置、1階コンコース売店整備、1階コンコースモニター増設、屋外階段手すり等整備、点字ブロック設置、芝生スタンド外側新設階段整備、1階コンコース売店前モニター更新、タウン東側喫煙所整備、コンコースMAPサイン増設、2階チケット売場CCTV回線増設 等
利用者サービス (主催者向け等)	8件	152,252	(43.5%)	バックネット下広告枠LED化、館内装飾デジタルサイネージ化、4階諸室改修、サッカー用チームベンチ・補助ステージ増設および新規シート取付、館内フランチイズ装飾常設化、B1階エントランスホールR側間仕切り設置 等
安全対策等	6件	34,944	(10.0%)	昇降式防球ネット設置、スカイウォークフットライト改修、清田口階段および通路部改修、南歩道のハルニレ並木樹種変更、4階スイートシート監視カメラ改修、人工芝サッカー練習場ゴールポスト固定用基礎設置 等
設備更新 維持保全等	13件	24,355	(6.9%)	トレーニングルームウエイトマシン更新、衛生設備ポンプ交換、防災センター・中央監視室タイルカーペット更新、衛生設備水中深井戸ポンプ購入、PVSカバー更新、スピードガン信号分配器更新、ブルペンピッチャープレート台座更新、1階廊下冷水機更新 等
その他 (業務効率化等)	7件	10,417	(3.0%)	オフィス棟前駐車場増設、ダッグアウト前防球フェンス嵩上げ、防球フェンス収納パレット製作、1階ソフトドリンク基地通気管新設、PVS冬期養生用木枠製作 等
合計	51件	349,981	(100.0%)	

(注) これらの工事等に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に寄付いたしました。

### (3) 対処すべき課題

第21期（平成30年度）は、指定管理者制度における第4次指定期間（5年間）のスタートの年となります。引き続き、指定管理者として管理運営業務計画に基づく適切な業務遂行と一層の市民還元の充実に努めるとともに、札幌ドームの魅力と価値を高めるための取り組みを積極的に進めていく必要があります。

このような状況下において、2021年（平成33年）を目標年とする長期ビジョン『SV-21』の実現に向けた次なるステップと位置付ける『中期経営計画2018』は最終年度となることから、この間の成果と課題を踏まえ、「“北海道のスポーツ・文化の発信地”としての魅力と可能性の追求」「人にやさしい施設づくりとサービスの深化・拡大」「確固たる経営基盤の確立」という3つの基本戦略に基づき、経営目標の達成に向けた重点施策を中心とする事業活動を着実に推進してまいります。

また、北海道日本ハムファイターズのボールパーク構想の動向なども注視しつつ、『SV-21』の先を見据えた札幌ドームの目指すべき将来像の議論を進め、2019年度（平成31年度）から始まる新3ヶ年中期経営計画を策定し、新たなステージに向かう準備を本格的にスタートさせる1年といたします。

「“北海道のスポーツ・文化の発信地”としての魅力と可能性の追求」では、“より魅力ある札幌ドーム”の実現に向けた「DOMENEXTプラン2026」の継続的な検討を進めるほか、2019年ラグビーワールドカップおよび2020年東京オリンピックのサッカー会場としての準備を着実に実施します。また、6年振り3回目となる人工芝更新および開業以来初めての天然芝更新により、プレー環境のさらなる向上を図ってまいります。

「人にやさしい施設づくりとサービスの深化・拡大」では、食品衛生や防災面での安全安心の徹底を図るほか、バリアフリーの深化・拡大を目指し、屋外に初めてエスカレーターを設置する計画を進めてまいります。

「確固たる経営基盤の確立」では、フランチャイズチームへの支援や自主事業の強化などにより、営業力・販売力の強化を目指すとともに、人材育成および組織力の強化にも注力してまいります。また、札幌市との強固な連携により保全事業を的確に遂行してまいります。

当社は、本年10月に創立20周年を迎えます。今後は“第二の創成期”であるとともに、新しい発想をもって、より魅力ある札幌ドームを実現させ、さらに多くの市民の皆様にご来場いただけるよう、3年後の開業20周年はもちろん、将来に渡って新たな価値と感動を創造し続ける企業を目指し、スポーツの普及振興および市民文化の向上ならびに地域経済の活性化に一層寄与できるよう総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 17 期 (平成26年度)	第 18 期 (平成27年度)	第 19 期 (平成28年度)	第 20 期 〔当 期〕 (平成29年度)
売 上 高	3,677,979	3,894,350	4,143,183	3,889,715
営 業 利 益	△492,037	413,672	240,483	184,037
経 常 利 益	△454,081	447,892	287,454	229,724
当 期 純 利 益	△427,867	394,124	165,768	163,014
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	△21,393円36銭	19,706円23銭	8,288円42銭	8,150円74銭
総 資 産	3,588,615	4,289,071	4,506,226	4,618,825
純 資 産	2,541,924	2,916,049	3,061,817	3,204,832

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注) 2. 営業利益、経常利益、当期純利益及び1株当たり当期純利益の(△)については、損失を表しております。

#### (5) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 概 要
貸 館 事 業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商 業 事 業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観 光 事 業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
そ の 他 事 業	チケット事業、札幌ドームメンバーズクラブの運営、駐車場事業、広告事業など

(6) 主要な営業所      本社      札幌市豊平区羊ヶ丘1番地





### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	山 川 広 行	
取締役副社長	町 田 隆 敏	札幌市 副市長
専務取締役	北 野 靖 尋	
常務取締役	吉 田 圭 吾	当社 事業本部長
取 締 役	紫 藤 正 行	札幌商工会議所 副会頭 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	田 森 哲 也	北海道電力株式会社 上席執行役員札幌支店長 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	末 長 守 人	北海道瓦斯株式会社 取締役常務執行役員 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	南 出 裕	株式会社北海道新聞社 常務取締役管理統括本部長 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	生 方 誠 司	サッポロビール株式会社 上席執行役員北海道本社代表兼北海道本部長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち2回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	井 上 幸 三	株式会社電通北海道 代表取締役社長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
監 査 役	鈴木敏哉	就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回、4回開催した監査役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監 査 役	草 薨 金 矢	草薨金矢税理士事務所 所長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回、6回開催した監査役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監 査 役	郷 雄 司	株式会社北洋銀行 公務金融部長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

- (注) 1. 上記取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 取締役 紫藤正行、田森哲也、末長守人、南出裕、生方誠司、井上幸三の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 鈴木敏哉、草薨金矢、郷雄司の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 井上幸三氏が代表取締役社長を務める株式会社電通北海道は当社の株主であります。(持株数200株、持株比率1.0%)
4. 監査役 草薨金矢氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。
- ① 就 任  
平成29年6月30日開催の定時株主総会において、新たに山川広行、吉田圭吾、紫藤正行、田森哲也、末長守人、南出裕の各氏が取締役に、鈴木敏哉氏が監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
- ② 退 任  
平成29年6月30日開催の定時株主総会終結の時をもって、長沼修、島津貴昭、荒木啓文、山田範保、土谷浩昭、三好則男の各氏は任期満了により取締役に退任いたしました。また、広田勝信氏は任期満了により監査役に退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	5名	31,575千円 (うち社外取締役0名)
監 査 役	3名	5,760千円 (うち社外監査役3名、5,760千円)
合 計	8名	37,335千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり7,700千円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、平成29年6月30日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 55,551千円

## 4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議し、これに基づき内部統制システムの充実に努めております。

なお、平成25年3月27日に一部改定を行っており、以下は最新の内容であります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底および浸透を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する方針等を定め、必要な教育研修等を実施するほか、コンプライアンス上の課題や具体的な問題事案への対応および再発防止策についての審議等を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令違反や企業倫理に反する行為等の早期発見および未然防止に努める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスクマネジメントの強化および推進を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク対応に関する方針等を定め、会社が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生を低減するとともに、発生した場合の損失の最小化および早期復旧ならびに再発防止に努める。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

#### ⑤ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができ、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

#### ⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスについて

コンプライアンス委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度において1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（事業本部長）を議長とするコンプライアンス推進会議を4回開催し、コンプライアンス上の課題や教育研修等についての協議を行っております。全社員を対象に2回の集合研修を開催したほか、新入社員に対してはeラーニングも活用し、意識向上に努めております。なお、当事業年度におけるコンプライアンス相談窓口への相談通報件数は1件でありました。

### ② 取締役の職務執行について

取締役の職務執行に係る文書は、取締役会規則および処務規則の規定に基づき、適正に保存し管理しております。取締役会は当事業年度において5回開催し、会社の組織等については、組織規則および処務規則等に基づき、適正かつ効率的な運営を行っております。また、代表取締役社長を議長とする経営会議は月1回、事業本部長を議長とする事業本部会議は月2回開催し、業務執行に係る意思決定プロセスの健全性と透明性を確保しております。

### ③ リスクマネジメントについて

リスクマネジメント委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度において1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（部長）を議長とする3つの部会を設置しており、具体的なリスク対応策等を継続的に検討しております。

### ④ 監査役の監査体制について

監査役は当事業年度において監査役会を6回開催し、取締役会にも出席したほか、常勤監査役は月1回の経営会議および常勤の役員で構成する役員会に出席し、代表取締役との定期的な意見・情報交換を行っております。

## 6 会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額について

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。